

当薬局について

当薬局は、厚生労働大臣が定める基準に基づき調剤を行う保険薬局です。
基本調剤料 1 を算定しています。

服薬指導料・調剤管理料

以下を実施して服薬指導料および調剤管理料を算定しています。

- 重複投薬やアレルギーの確認
 - 服薬状況や体調の変化の把握
 - 薬剤情報の提供と適正使用の支援、服薬指導
 - 投薬歴・服薬状況に基づいた薬学的分析
 - 薬剤服用歴の記録・管理
 - 必要に応じた医師への処方提案
-

かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料

「かかりつけ薬剤師」として、薬の飲み合わせの確認や丁寧な説明を行い、複数の医療機関で処方された薬もまとめて対応します。

以下の基準を満たす薬剤師が患者様の同意を得て算定しています。

- 経歴 3 年以上・週 32 時間以上勤務・当薬局勤務 1 年以上
 - 研修認定薬剤師資格を取得
 - 地域活動に参加
-

地域支援体制加算

当薬局は地域支援体制加算 1 を算定しており、以下のような基準を満たしています。

1. 地域貢献
 - 医療機関との連携
 - 年 24 回以上の在宅患者への服薬指導
2. 医薬品供給体制
 - 1,200 品目以上の医薬品を備蓄
 - 薬局間で連携して不足薬等に対応
 - 後発医薬品調剤割合 70%以上
3. 休日・夜間対応
 - 週 45 時間以上の開局
 - 休日・夜間の調剤対応
 - 緊急連絡先の案内
4. 医療安全体制
 - プレアボイド事例の収集

- 医療安全対策・かかりつけ薬剤師制度の活用

5. その他対応

- 適切な薬歴管理とプライバシー保護
- 健康相談の実施
- 敷地内全面禁煙の徹底

他にも定められた要件を満たし、地域医療に貢献する体制を有しています。

連携強化加算

当薬局は連携強化加算を算定し、第二種協定指定医療機関として指定されています。オンライン服薬指導に対応するための通信環境を整備し、要指導医薬品、一般用医薬品、検査キット(対外診断用医薬品)の販売も行っています。

- 感染症対応
 - 研修・訓練の実施
 - 個人防護具の備蓄
 - 感染症用医薬品・衛生材料・検査キットの提供体制の整備
 - 災害対応
 - 研修・訓練の実施
 - 医薬品供給や人材派遣体制の整備
 - 地域薬局と連携し、夜間・休日の調剤対応
-

在宅患者様への訪問サービス

通院が困難な患者様には、薬剤師がご自宅等を訪問し、薬剤の指導・管理を行い、在宅薬学総合体制加算 1 を算定しています。

- 医療保険の場合:在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定
 - 介護保険の場合:居宅療養管理指導費を算定
- ※実施には医師の同意・指示が必要です。事前にご相談ください。
-

後発医薬品調剤体制加算

当薬局では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の調剤を積極的に行っており、後発医薬品調剤体制加算 3 を算定しています。

長期収載品の選定療養について(詳細は薬局内の掲示をご覧ください)

- 先発医薬品を選択された場合、後発医薬品との差額の 1/4 が自己負担になります。
- 以下の場合、差額負担は発生しません。
 - 医師が先発品を必要と判断した場合
 - 後発品の在庫がない場合

領収書・明細書の発行

- 処方薬の薬価や調剤報酬の明細が記載された書類を無料で発行しています。
- ご不要の場合は、事前にお申し出ください。

保険適用外の費用について

以下の項目は、実費でのご負担をお願いしております。

- スプレーボトル:1本 220円(税込)
- 水薬瓶・軟膏容器:当面の間 無料提供

オンライン資格確認の活用

- オンライン資格確認システムを活用し、医療情報取得加算を算定しています。
- マイナンバーカードの利用で薬剤情報等を取得し、より質の高い保険調剤の提供に努めております。

調剤報酬点数について

調剤報酬点数表は薬局内に掲示しております。

ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお問い合わせください。